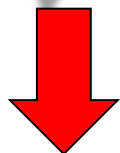


交通規制の実施



緊急交通路の指定



交通規制の実施

大規模災害発生時の基本的な考え方

- 発災直後は人命救助、災害の拡大防止、政府・自治体・インフラ関係、負傷者搬送等に要する人員・物資輸送を優先
- 緊急交通路として交通規制を実施する範囲は、道路の交通容量（復旧状況）、交通量等に応じて順次縮小
- 通行を認める車両の範囲も、交通の状況、被災地のニーズ等を踏まえ、優先度を考慮しつつ順次拡大

緊急交通路の指定予定路線

東北自動車道、磐越自動車道、常磐自動車道 等



緊急交通路を通行できる車両

第一局面（災害発生直後）

緊急自動車・自衛隊車両等



災害応急対策に使用される緊急通行車両



事前届出対象の規制除外車両



事前届出対象



医師・医療機関等
使用車両

医薬品・医療機器等
運搬車両

患者等搬送用車両
(特別な構造等がある
ものに限る)

建設用重機等、重機輸
送用車両等

第二局面（災害発生から概ね数日後）

第一局面で
通行できる車両



道路状況、被災や復旧の状況、被災地の
ニーズ等を考慮し、通行可能車両を順次拡大